⑶　申請書及び資料、見積価格書の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　令和８年８月７日（金）から令和８年９月24日（木）（競争参加資格の確認の基準日という。）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、午前10時から午後５時まで

②　提出場所

【電子入札システムによる場合】４⑴②に同じ。

【紙入札による場合】４⑴①に同じ。

③　提出方法　申請書及び資料、見積価格書の提出は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事由により、紙入札を希望する場合は、必ず発注者の承諾を得て、４⑴①へ郵送すること。

電子入札でファイル容量の合計が３ＭＢを超える場合も、全ての書類を４⑴①へ郵送すること（電子入札システムでの提出との分割は認めない）。

以上による郵送の場合、入札説明書別紙８申請書類作成の手引きを参考に申請書を作成し、ＣＤ－Ｒを同時に提出すること。提出期間は①と同一（提出期間内に必着）とし、郵便書留等の配達記録が残るものに限る。

④　ヒアリング　「施工計画」に関する提案についてのヒアリングを必要に応じて行う。日時については、企画第２課より指定するので、指定された日時に内容を説明できる者が出席すること。

⑤　見積価格書に係るヒアリングの日時、場所及び参加者

日時　令和８年10月７日（水）、10月８日（木）又は10月15日（木）のいずれか１日。具体的な日時については、申請書、資料及び見積価格書提出後に別途調整を行う。

場所　４⑴①と同じ。

参加者　配置予定技術者のほか、見積価格書の内容及び根拠の説明をすることができる者が参加すること。配置予定技術者が見積価格書の内容及び根拠の説明をすることができる場合は、配置予定技術者のみでよい。

⑥　見積価格書の作成　入札説明書別紙10「見積価格書作成要領」に基づき作成すること。なお、見積作成にあたっての問い合わせは、４⑴①と同じ。

⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①　入札期間　令和８年12月10日（木）から令和８年12月11日（金）正午まで

②　開札の日時及び場所

日時　令和８年12月14日（月）

場所　〒530―0001 大阪府大阪市北区梅田一丁目13番１号大阪梅田ツインタワーズ・サウス21階　独立行政法人都市再生機構西日本支社　総務部調達管理課

※開札時間は、競争参加資格確認通知に併せて通知する。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　請負代金額の10分の３以上を納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに現場説明書及び入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、西日本支社長により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時において２に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

⑷　落札者の決定方法　３⑶に同じ。

上記３⑶のただし書きに該当し、入札（見積）心得書第９条第２項に定められる低入札調査の結果、契約内容に適合した履行がなされると認められた場合、入札者が履行可能な理由として説明した事項を確認書として締結し、確認書の内容に不履行等が認められた場合には、工事成績評定点を減ずる。

⑸　手続における交渉の有無　無

⑹　契約書作成の要否　要

⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑻　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑼　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料、見積価格書を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。この場合、下記（一般競争参加資格の申請）のとおり一般競争参加資格審査申請書（建設工事）及び添付書類を提出して、建設工事に係る競争に参加する資格の審査を申請すること（詳細は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札・契約手続き→競争参加資格→工事の「随時受付」事項を参照））。

（一般競争参加資格の申請）

①　申請期間（到着期限）　令和８年８月７日（金）から令和８年９月14日（月）（競争参加資格申請提出期限日の５営業日前）までの土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く毎日、午前９時15分から午後５時40分まで（午前11時45分～午後０時45分除く。）

②　申請先　〒860―0804 熊本県熊本市中央区辛島町５－１日本生命熊本ビル12階　令７・８資格審査担当（電話096―288―1652）

③　申請方法　原則として電子メール方式による。（詳細は、上記ＨＰ中「電子メール申請ガイド」に従うこと。）。

上記①到着期限の１営業日前正午までに４⑴②まで事前に連絡を行ったうえで、上記ガイドに従い同午後５時40分までに②の資格審査担当から格納サイトのアドレス及びパスワード（有効期限有）通知メールの受信を完了し、上記①到着期限までに申請書類の格納を完了すること。各期限を過ぎた者にあっては、本競争に参加することができない。

⑽　詳細は入札説明書による。

⑾　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、御了知願います。

①　公表の対象となる契約先　次のいずれかにも該当する契約先

イ　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。

ロ　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

②　公表する情報　上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

イ　当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

ロ　当機構との間の取引高

ハ　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が次の区分のいずれかに該当する者　３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

ニ　１者応札又は１者応募である場合はその旨